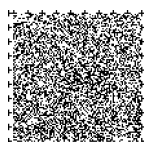


整備の考え方一覧(チェックリスト)

本ガイドラインに示した整備の考え方を一覧としてまとめました。条例に基づく整備基準に加えて、これらの整備の考え方に沿って対応策を検討し、各施設の規模や特性に応じたユニバーサルデザインの整備を行って下さい。

Step1 店舗等の出入口		
	✓	整備の考え方
1 だれもが店内に安全に入ることができるようにする		(1) 店舗の出入口に段差を設けない。段差があるときは傾斜路を設ける。既存施設などで段差の解消が構造上不可能な場合は、次善の策として、必要な時に使えるスロープ板を用意しておく。
		(2) 出入口は、車いす使用者が出入りできる幅を確保する。
		(3) 高齢者、弱視者等も安心して移動できるよう、段差が残る場所では、段鼻(段の先端)に色をつけるなど、目立つようにする。

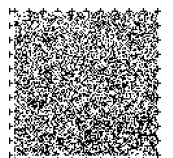
Step2-1 店舗等内部の共通の配慮		
	✓	整備の考え方
1 店内の段差をなくす		(1) すべての人が原則として単独で店内を移動できるよう、店内に段差を設けない。段差があるときは傾斜路を設ける。既存施設などで段差の解消が構造上不可能な場合は、次善の策として、必要な時に使えるスロープ板を用意しておく。
		(2) 高齢者、弱視者等も安心して移動できるよう、段差が残る場所では、段鼻(段の先端)に色をつけるなど、目立つようにする。
2 通路幅を広くとる		(1) 店内の通路は、車いす使用者、ベビーカー使用者等が、テーブルや目的の棚まで行けるような幅員を確保する。
		(2) 小規模な店舗等で通路幅を広く確保することが難しい場合でも、飲食店の場合は最低でも1か所のテーブルまで、客が単独で行けるようにする。
		(3) 車いす使用者が転回できる場所を、店内に1か所以上確保する。
		(4) 商品やポップ(値札など)が通路にはみ出して通路幅を狭めないようにする。
3 危険・不安をなくす		(1) 子供の目の高さに危険な出っ張りをつくらない。
		(2) 聴覚障害者の安全のために、仕切られた席やトイレなどの空間に、緊急時に光るフラッシュランプ(点滅灯)などを設置する。



	✓	整備の考え方
4 会計を円滑にできるようにする		(1) 客と店員が円滑にお金や商品のやりとりや会話ができるレジカウンターの高さ及び車いす使用者やベビーカー使用者等が使えるレジの通路幅を確保する。
		(2) レジは、客側からも金額を確認できるようにする。
		(3) 手荷物や杖を置いて財布の出し入れができるように、レジ前に荷物や杖を一時的に置ける台などを設置する。

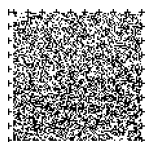
Step2-2 いろいろな種類別店舗等内部の配慮

	✓	整備の考え方
1 飲食店での配慮 (テーブル配置)		(1) 車いす使用者が車いすのまま席につけるように、固定していないいすで、一般的な高さのテーブル席・カウンター席を用意する。本人が席を選べるのが望ましい。
		(2) 間仕切りは、可動式とする。
		(3) 聴覚障害者や視覚障害者等が注文しやすい、写真メニュー、タッチパネル、点字メニューなどの工夫をする。
2 物販店での配慮		(1) 商品棚は、車いす使用者の視線でも選びやすく、商品を整理して陳列するなど、できるだけ手が届きやすい工夫をする。
		(2) 客へのお知らせは、音声情報と視覚情報との両方で伝える工夫をする。
		(3) 小規模店舗では、出入口とショーケースやレジの間に、車いす使用者やベビーカー使用者が店内に入れるスペースを確保する。
3 窓口サービスが主体の店舗での配慮		(1) 対面式で座って対応できるカウンターを、わかりやすい位置に設置する。
		(2) 車いす使用者や高齢者が座って使える、高さの異なる記帳台や窓口などを設置する。
		(3) 順番呼び出しや情報を提供する時には、音声情報と視覚情報との両方で伝えるようにする。
		(4) 対応中も子供が待てたり、ベビーカーをそばに置けるスペースを確保する。
4 理容・美容室などでの配慮		(1) 車いす使用者等が、席の移乗の負担が少なく、利用しやすい調髪台などを工夫する。
5 診療所での配慮		(1) 出入口から診察室などまで段差を設けず、車いす使用者等がそのまま円滑に移動できるようにする。
		(2) 入口で靴をぬぐ場合には、手すりを設ける。また、履き替える時に座れるいすがあると便利である。
		(3) 診察室などの番号や名札は大きくし、わかりやすいように工夫をする。



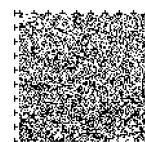
Step3-1 案内標示、照明の配慮

	✓	整備の考え方
1 文字の書体・色、表示位置、ピクトグラム(図記号)の活用による表示のわかりやすさ		(1) 文字の書体はゴシック体を基本とし、大きな文字で案内やサインを表示する。
		(2) 文字等の色と背景色は明度差を大きくするなど、色を使うときは、文字の配色(カラーユニバーサルデザイン)に配慮する。
		(3) 遠くから見える高い位置と、近づいて見える目の高さ、低い視線でもわかりやすい床面の表示などを併用する。
		(4) ピクトグラム(図記号)と文字表記を併用し、わかりやすい表示を工夫する。
		(5) 英語のみ(Cash, Women/Menなど)の表記は避ける。
2 色相、明度、照明による空間のわかりやすさ		(1) 主要な通路、案内所、テーブルの番号、段差や危険がある場所は、明るく、目立つようにする。
		(2) 通路の床面に色や素材を変えたリーディングライン(移動経路を示す床の表示)を設け、歩行者の移動経路を明確にする。



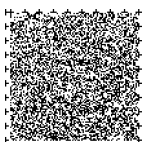
Step3-2 さらに加えるべき配慮

	✓	整備の考え方
1 トイレの工夫		(1) 可能な限り広いトイレを確保し、荷物や杖を置く棚やフックなどをつける。
		(2) トイレの操作ボタンは、JIS S 0026の操作部の配置ルールに従って設置する。
		(3) ベビーチェア、おむつ交換ベッドは、男女の両トイレに設置する。また、これらの使い方などの説明をわかりやすく表示する。
2 使いやすいエレベーター		(1) エレベーター自体を見つけやすくする。
		(2) エレベーター内のサインをわかりやすくする。
		(3) ボタンが大きく、わかりやすいものとする。
		(4) 扉にガラス窓を設け、エレベーターの中が見えるようにする。
		(5) 音声による案内をつける。
		(6) モニターカメラを設置する。
3 階段		(1) 段鼻を目立つようにする。
4 出入口の工夫		(1) どんな物が売られているのか、何を扱っているのかなど、店舗の内部の様子が外からわかるような工夫をする。
		(2) 入口に電話番号、メールアドレスなどを表示しておく、車いす利用者等が入れない時に、電話で対応を求められることもできる。
		(3) だれでもトイレや筆談器の設置、手話通訳ができる店員がいるなどの対応ができることを、入口などにわかりやすく表示する。



協力施設一覧

写真掲載ページ(番号)	施設名	施設の種類	所在地
4(1),19(1,2)	アドバンスヘアーナカタニ本店	理容店	大田区
6(1,2),28(3)	南砂町ショッピングセンター SUNAMO (スナモ)	複合施設(ショッピングセンター)	江東区
8(1)	かたくり	飲食店	練馬区
8(2)	かほる寿司	飲食店	大田区
10(1),15(1),22(1,3,4),29(1)	サミットストア池上8丁目店	物販店(スーパーマーケット)	大田区
13(1)	うしすけ	飲食店	大田区
13(2)	東煌	飲食店	江東区
13(3)	金の蔵Jr.(ジュニア)	飲食店	新宿区
13(5,6),15(2),22(5),23(1,2), 24(1,2,4),27(1,2,3,5,6),28(1,2)	イオンモールむさし村山ミュー	複合施設(ショッピングセンター)	武蔵村山市
13(7)	世田谷産ポ	飲食店	世田谷区
15(3,4)	小川商店	物販店	練馬区
17(1,2,5),18(1,2,3),24(3)	ドコモ・ハーティプラザ丸の内	サービス店舗(電気通信事業の営業店舗)	千代田区
17(3,4),18(4,5),22(2),31(4)	みずほ銀行六本木支店	サービス店舗(銀行)	港区
17(6)	世田谷区	公共施設	世田谷区
17(7,8),31(5,6)	ダブル・ピー株式会社	事務所、物販店	中野区
19(3,4)	ヘアサロンスマイル	理容店	世田谷区
20(1)	鳥居医院	診療所	世田谷区
25(1,2),26(5),31(7)	成城 桂	飲食店	世田谷区
26(1,2)	シーマシーマカフェ	飲食店	世田谷区
26(3,4)	cos下北沢	事務所、ギャラリー、飲食店	世田谷区



作成に御協力いただいた方々(敬称略)

東洋大学ライフデザイン学部
人間環境デザイン学科教授
高橋儀平

東洋大学ライフデザイン学部
人間環境デザイン学科教授
川内美彦

日本女子大学家政学部
住居学科准教授
佐藤克志

実践女子短期大学
生活福祉学科非常勤講師
松森果林

日本女子大学家政学部
住居学科非常勤講師
寺島薫

第7期東京都福祉のまちづくり
推進協議会委員

(株)みずほ銀行、みずほオフィスマネジメント(株)
ハートフルプロジェクトWG担当者

みずほ総合研究所(株)
平田賢典

障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会
市橋博 小林良廣 家平悟
兼平勝子 長田芳江

(社)東京都聴覚障害者連盟事務局
越智大輔

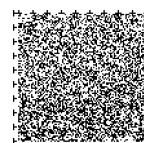
(社)東京都盲人福祉協会
金澤真理

NPO法人子どもの危険回避研究所
横矢真理 他3名

NPO法人ベターコミュニケーション研究会
中園秀喜

烏山ネット・わぁ〜く・ショップ
東哲也 龍國朝

「誰もが使える交通機関を求める」
全国行動東京実行委員会
松井俊次 今福義明 他10名

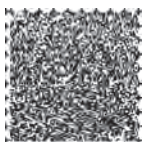


平成22年5月発行

店舗等内部のユニバーサルデザイン整備 ガイドライン

編集・発行 東京都福祉保健局生活福祉部地域福祉推進課
〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号
TEL.03-5320-4047(直通) FAX.03-5388-1403
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp>

編集協力 場所づくり研究所 有限会社プレイス
デザイン カタヤナギユウイチ



登録番号(21)510